

きょう東日本大震災1年 仕事・住居は復興の要

「自宅再建難しい」
8割 生業の再建困難
9割
本紙が300人被災者調査

東日本大震災から11日で1年となりました。今もなお34万人以上の被災者が仮設住宅などで避難生活を余儀なくされています。本紙は、被災者の置かれている状況、要望を聞くため、岩手、宮城、福島各県で「被災者300人実態調査」を行いました。生活、産業の再建はほとんど進んでおらず被災者からは国の復興対策の遅れや、再建に冷や水を浴びせる消費税増税の動きへの怒りが噴出しました。（東日本大震災取材団）

消費税増税

「復興の妨げ」7割
実態調査は震災3カ月時、6カ月時に続き、3回目。仮設住宅、借り上げ住宅、被災した自宅などで暮らす被災者（17〜90歳）に直接聞き取りました。

被災1年をへて切実な願いとなっている被災した自宅の再建はほとんど進んでいません。再建できたと答えた人はわずか4%。再建の展望がまったくない人は54%、あまりない人は28%で、計82%の人が自宅の再建が困難な状況です。

宮城県石巻市の女性（75）は自宅が大規模半壊し、仮設住宅に避難しています。「まだ築15年、心残りだけど、年も年だし、再建は難しい」。再建を断念し、一戸建ての公営住宅への入居を希望。

今後の住まいのことが心配で眠れないことがあります。

震災後の家計・収入状況は、「かなり苦しくなった」が36%、「少し苦しくなった」が33%で計69%。3カ月時（71%）、6カ月時（66%）と比べ、ほとんど改善していません。

背景として重くのしかかっているのは、雇用、生業（なりわい）の再建の遅れです。

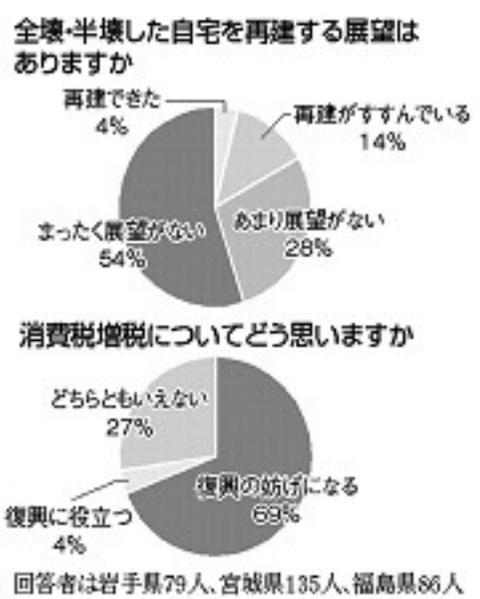
失業中の人は36%に上りました。転職した人は11%。震災前と同じ職場に勤めている人は42%にとどまります。

農漁業、自営業などの生業の再建については、「めどがたたない」が61%、「あまり進んでいない」が26%で、9割近くが、再建が困難な状況。6カ月時（88%）からほとんど改善していません。

被災者が強く求めているのは、国の支援です。全面支援を求める声が9割に達しました。

一方、これまでの国の救援、復興施策については8割以上が「評価できない」と厳しい目を向けています。

被災者の苦しい生活に追い打ちをかける消費税増税については、「復興を妨げる」と考える人が69%と約7割に上りました。



東日本地震・12号台風への救援募金に「協力を」

日本共産党は被災者の救済・支援のために、救援募金を引き続きお願いしております。ご協力をお願いします。

【郵便振替口座】
00170171984222

名義は、日本共産党中央委員会です。送金いただく場合は、振替用紙の通信欄に、かならず、「地震救援募金」である事を明記して下さい。ご協力よろしくお願ひします。

磯城郡日本共産党議員団

被告（69）の論告求刑公判が9日、東京地裁（大善文男裁判長）でありました。検察官役の指定弁護士側は「不合理な否認を繰り返し、反省の情はまったくない。規範意識の鈍磨とあいまって、再犯のおそれは大きい」として、禁錮3年を求刑しました。

論告で指定弁護士側は、小沢被告の起訴議決は、東京地裁が取り調べ担当検事の虚偽の捜査報告書を検察審査会に提出し、審査員を錯誤に陥らせた結果で無効とする小沢被告の弁護側の主張について、「仮に地裁がそうした意図を持っていたとしても、審査手続きの違法性とは次元が異なる。検察審が影響を受けて議決が左右されるはずがない」としました。

虚偽記載については、「秘書が独断で実行する動機はない」として、4億円もの巨額の資金を所有していること、表面化を避けることが、小沢被告の動機だったことは明らかだと指摘。元秘書から虚偽記載の報告を受けたことを否定した小沢被告の公判供述については、報告を認めた池田光智元私設秘書（34）の供述調書を根拠に、信用できないとしました。

さらに、虚偽記入・不記載の結果生じた矛盾のつじつまあわせをするために14件もの虚偽記入などを繰り返した悪質さを指摘。「政治活動の公明と公正を確保し、民主政治の健全な発達に寄与することを目的」とする規正法の趣旨を知りながら、「天下国家の話」に関心と努力を集中しているなどのべ、秘書の監督責任を何もしていないと公言したことを「同法の軽視だ」と批判。元秘書が虚偽記載で有罪判決を受けたのに、その後も収支報告書を見たこともないと供述したこと、ふれ、「規範意識の著しい鈍磨を示すも」と指摘しました。

2012年3月11日(日)

福島県富岡町から郡山市に避難中の男性（44）は「消費税を増税されたら払えませんが、ますます経済の循環が悪くなります。税金を取りやすいところから取るというのは根本的に間違っています」と怒ります。

小沢元代表に
禁錮3年求刑
陸山会事件公判
規範意識鈍い

東京地裁

2012, 3, 13 NO. 544

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝和也 Eメール info@k-shiba.jp
川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
(事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

資金管理団体「陸山会」の土地取引をめくり、政治資金規正法違反（虚偽記載）罪に問われた民主党元代表小沢一郎

2012年3月10日(土)

日本共産党発行

しんぶん 赤旗

日刊●月3,400円
日曜版●月800円

「かくや姫ホール」での演説会

三月十日、広陵で開催された日本共産党の演説会に参加しました。

弁士は、四月一日の町議会議員選挙に二期目を目指す山田みつよ、やつお春雄、両氏の力強い訴えの後、県議員の今井光子氏、そして衆議院三区予定候補者の豆田よしのり氏。最後は比例代表予定候補の清水ただし氏。清水氏は元松竹芸能の漫才師という異色の経歴の持ち主だけに、どんな話をして下さるのかと楽しみにしていました。やはり期待を裏切る事なく、話術の素晴らしさとセンスのある笑いで会場を沸かせてくれました。

清水氏は、次の三つの点をとても分かり易く話されました。

「無駄なダム」と言うより億円もするF35戦闘機を42機も購入するといふ。しかも「カタログで決めた」との事。私は「これじゃあ通信販売と同じじゃあない!」と思いました。二つ目は、福祉の切り捨て。年金は下げて医療費負担は上げる、まさに高齢者いじめ。三つめは経済と消費税。国議員を減らさなくても共産党は受け取ってない政党助成金で四百二十人の給料が出る。消費税を上げると経済は冷え込む。本当に国民の為に政治って誰がするの?今こそ共産党の出番!と心から思いました。



田原本町議会議員 森 良子

「東住吉放火殺人事件」の「再審開始決定」

大阪地方裁判所は、7日、16年前に起こった「東住吉放火殺人事件」の被告青木恵子さん、朴龍皓さんが求めていた「再審」請求に対して「開始決定」を決定しました。

大阪地裁の決定は結論で「直接証拠は請求人両名の自白調書及び供述調書のみであつて、新証拠によつて請求人両名の自白の信用性が揺らげば、確定判決の有罪認定もまた動揺せざるを得ない関係にあつた」とし、「小山町新実験に基づく新証拠を中心として請求両名の自白を検討したところ、請求人朴の自白は放火方法という核心部分において科学的見地から不自然な合理的な内容である上、客

観的事実等ともその自白を検討すると供述の重要な部分に不自然な点や不合理な変遷が多くみられるなど、その信用性を容易に肯定できないものであることが明らかとなつた」。また「請求人朴の自白の信用性に疑問を差し挟む余地が生じた以上、請求人恵子についても同様であつて請求人両名の自白はもはや確定判決における有罪認定を維持し得るほどの信用性はないものと認めざるを得ないと判断に至つた」。よつて両名を犯人と認定できないことは明らかであるとしています。

弁護士らの放火現場の再現実験が新証拠と採用されれば再審を行わざるを得ないと結論付けています。



嘘つきの

教育委員会

三月議会で、南小学校給食の民間委託について質しました。答弁の中で明らかになったのは、これまで説明と全く違う説明でした。

先ず、委託する業務については、五月二十五日の教育委員会で、調理と食器等の洗浄、清掃、厨芥の処理を委託し、購入物資の検収は委託しないと説明されていました。ところが、今議会の説明では、「学校が購入した物資を受託業者の名阪給食が直接受取る」と変わっていました。

次に、委託経費ですが、南校区説明会では、「全ての小学校を民間委託すると安くなる」と説明されていましたが、

今回の答弁では、「四人全員を正規職員にするよわつていました。予算書には、南小学校給食業務委託費一、二一八万円と明記されていましたが、今年の南小の人員費は四二四万円、全校の人員費は二八四二万円です。

南小学校の委託費から全校の学校給食業務委託費を想定すると、現状の倍程度に膨れ上がります。時々説明が違う」「嘘をつく」ことです。

子どもたちを教育する教育委員会が「嘘」を重ねていて、子ども達は大丈夫でしょうか? 田原本町議会議員 吉田 容一



放射線副読本

九日から始まった川西町の三月議会の一般質問で、今月末に小学校と中学校に配布が予定されている『放射線の副読本』の扱いについて質しました。

に心配する事は無いねんな。と、解する中身以外の何物でもありませんでして、なかなか大変な本なんです。『文科省放射線 副読本』等ではトしますから、よろしければネットで検索してみてください。

実は文科省は福島原発事故の前からこの手の副読本は配布していたんですが、その中身は、過去の事故で崩れた原発の安全神話に基づくものでしたから、昨秋に作り変えたんです。

で、この本の回収と読んでの感想を町長と教育長に問いますと、町長は「メリットとデメリットの両面を伝えるべき」としつつも、教材の有無については言及は有りませ

所が、その委託先が従前と同じ原発推進機関が関わる財団でしたんで、出来あがった本は、きつと皆さんもそう感じはると思いますが、素直に読めば、「放射線は昔から身の回りについて、ごく自然に有る物やからそんな

芝 和也

